人のうごき
(39.5月末 現在)
人口 88,314
世帯 21,216
前月に比べ
1,854人691世帯の増

広報かしわ

発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話柏(代表)2101
編集　総務部庶務課

柏中学校の新校舎完成

生徒数2,600名のマンモス校

昨年8月に着工した柏中の新校舎が完成、10日には落成式が行なわれました。

現在市内の市立中学校は5校、39年5月現在の生徒数は4,720名を数えます。(柏中2,178、二中1,268、田中中509、富勢中409、土中356)　柏中は、周辺に市街地と住宅街があるため、生徒数は2,000名を越し、市内中学生の半数をかかえています。また豊四季団地の入居が完了するころには、2,600名にも及ぶものと予想され、全国屈指のマンモス校といえます。こんど完成した校舎は、鉄筋コンクリート造り3階建1棟（一部2階建）延建坪約560坪（1,980平方メートル）で、普通教室12、理科教室、音楽教室各1教室、総工費は4,460万円です。

無料住民健康診断を実施

7月10日からレントゲン車が各地区を巡回

あなたは、結核にかかつていませんか。ことしもまたレントゲン車が皆さんのところへ巡回し、無料住民健康診断を行なうことになりました。
明るい家庭をつくるため、この機会にぜひ家族一人残らず健康診断を受けてください。

"結核は早くみつけて正しい治療"

健康診断は「結核予防法」という法律で、六才以上の人は年に一度は必らず受けるように定められていますが、日本には結核患者が多く、ほぼ三十人に一人は結核にかかつているといわれています。とくに三十才以上から老年にかけての働きざかりの人に非常に多く自覚症状がないために、自分の病気に気付いていない人が、十人のうち八人もいます。

最近は結核によつて死亡する人は大分少なくなりましたが、けつして結核が少なくなつたわけではありません。
医学の進歩によつて、結核は昔のように不治の病ではなくなりましたが、それでも一度結核になりますと、長い間医者にかからなければなりません。
とくに、ふだん診断を受ける機会の少ない家庭の主婦やお年よりの方の中には、病状が進んでいる人も多いといわれます。
結核を防ぐためには、まずふだんの健康診断と早期発見が何より大切です。あなたの健康を守るために、この機会をぜひご利用ください。

▼対象者　①ツベルクリン反応・乳幼児と三十才以下の人。②レントゲン撮影・乳幼児、学生を除く市民。③血圧測定と健康相談は希望者。
▼診断は、一切無料です。
▼レントゲン撮影は、ボタンのない肌着でしたらそのままとれますのでお気軽にどうぞ。

血圧測定と乳幼児相談も同時に行ないます

日本人の平均寿命はどんどんのびていますが、現在の死亡原因のうちで、高血圧の人が脳卒中や心臓卒中でなくなる人が非常にふえています。
このため、ことしの健康診断は血圧測定も行ないますので、三十才以上の人は血圧を測り、病気を予防しましょう。また乳幼児相談も受けます。この機会をご利用ください。

軽いうちに治療をはじめたものと、重くなって治療をはじめたものとくらべますと、一年後の効果はこんなに差ができます。

■レントゲン撮影と血圧測定の日程■

期日＼会場	午前 9時30分～11時30分	午後 1時30分～3時30分
7月10日	若柴観音様	花野井長泉寺
11日	山高野薬師堂	田中北小学校
13日	船戸医王寺	田中中学校
16日	松ケ崎一本杉	柏中央公民館
17日	篠籠田西光院	戸張浜島宅
18日	名戸ケ谷	――
20日	藤心宗寿寺	土小学校
21日	逆井駅前	南増尾
22日	根戸中妙蓮寺	富勢農協ヨコ
23日	荒屋敷南竜寺	土谷津円性寺
24日	西十余二	ひかり隣保館
25日	松ケ丘住宅	――
27日	南柏駅前	第二小学校
28日	篠籠田県住内	豊四季団地集会所

期日＼会場	午前 9時30分～11時30分	午後 1時30分～3時30分
7月29日	緑ケ丘みどりや	朝日会館
30日	常盤台北川宅	日立生協
31日	向原大黒湯	旭町香取神社
8月1日	双葉町住宅内	――
3日	明原篠田商店ヨコ	柏駅西口前
4日	市役所水道課	天王様
5日	高田中上商店ヨコ	第四小学校
6日	中新宿第一田中宅	光ケ丘集会所
7日	今谷上公民館	豊町日葛市場
8日	豊四季駅前	――
10日	第五小学校	荒久山集会所
11日	東町大黒湯	第一小学校
12日	中央公民館	中央公民館

■ツベルクリン接種の日程■

会場	ツベルクリン接種日	ツ反判定とBCG接種日
田中北小学校	7月11日	7月13日
田中中学校	13日	15日
土小学校	20日	22日
南増尾	21日	23日
富勢農協ヨコ	22日	24日
第二小学校	27日	29日
豊四季団地集会所	28日	30日
朝日会館	29日	31日
第四小学校	8月5日	8月7日
光ケ丘集会所	6日	8日
荒久山集会所	10日	12日
第一小学校	11日	13日
中央公民館	12日	14日

ツベルクリン接種及びツベルクリン反応判定とBCG接種の受付時間は、いずれも午後1時30分から3時までです。

柏、我孫子、流山、沼南共同の

伝染病隔離病舎が完成

7月1日から運営を開始

□東葛中部地区事務組合は、長年の懸案事項であつた伝染病隔離病舎の設置を本年度事業にとりあげ、一月末に、柏市花野井の国立療養所柏病院内の敷地に着工されましたが、このほど完成いよいよ七月一日から運営されることになりました。

□四ヶ市町は、近年いちじるしい発展をみせ、人口の増加にともなつて、伝染病患者の発生も目立つてきています。

いままで、伝染病患者の收容は市内に隔離病舎がないため、他市へ依頼しており、集団発生の場合には、急を要することから市内に早く隔離病舎の設置をと早くから望まれていました。

〔写真は隔離病舎正面玄関〕

□この病舎は、敷地面積約五七四坪、総建坪二〇三坪の鉄骨ブロツク平家建、ベツト数三〇床、百二十人槽の浄化槽とSK式真空消毒装置を備えた非常に衛生的なものです。工費は約二、〇〇〇万円。

なお、この病舎の運営管理者は国立療養所柏病院長で、診療、処置、検査などの医療面は柏病院が担当、施設、人事面の維持管理は事務組合が行なうことになつています。

※東葛中部地区総合開発事務組合とは、昭和三十五年五月、柏市我孫子町、流山町、沼南村―現在は沼南町―の四ヶ市町村で設立され、東葛中部地区の総合開発に関する事務を共同処理するため、事務組合の規約を定めて共同の利益と住民福祉のための広域行政を行なうことを目的としています。

いままでのおもな事業として、三十七年に市内布施堂の下に火葬場を建設しています。

検診車を購入

市保健課では、このほど〝検診車〟を購入しました。（六四年式ニツサンマイクロバス購入価格一五四万円）

今後、予防接種や、その他巡回検診車として活躍します。

5月臨時市議会から

五月には、十一日第二回臨時会と三十日第三回臨時会が、それぞれ一日間の日程で開かれました。

この両臨時会では、十一議案が審議され原案どおり可決しました。その内容はつぎのとおりです。

（第二回臨時会）

▼専決処分　四件

(1)内陸工業開発促進事業起債額六百万円を六百二十万円に増額

(2)下水道事業起債額二千五百万円を二千七百万円に増額

(3)起債額の変更に伴ない、下水道事業継続費の年期及び支出方法の変更

(4)起債額の変更に伴ない、下水道事業特別会計歳入歳出予算の更正

▼市税条例の改正

地方税法の改正に伴ない、たばこ消費税及び電気ガス税の税率などを改正

▼区画整理事業特別会計補正予算

保留地を財源として四千百十万円を追加した歳入歳出予算の更正

（第三回臨時会）

▼専決処分　三件

(1)庁舎建設事業費起債額千五百万円を二千万円に増額

(2)起債額の変更に伴ない、庁舎建設事業継続年期及び支出の方法変更

(3)起債額の変更に伴ない、一般会計歳入歳出予算の更正

▼特別会計条例の改正

三月に廃止された宅地造成特別会計を復活

▼宅地造成特別会計予算

宅地造成特別会計の復活に伴ない、歳入歳出六千百十万円の予算を編成

緑の羽根募金報告

三月十日から四月十日まで行なわれた緑の羽根募金は、目標額七万九千円に対し、実績額八万四千九百九十一円でした。

ここにご報告をかねて、ご協力くださつた皆様に深くお礼申しあげます。

また、市内小中学校を中心に、梅、柳、いちようなど五百八十本の記念植樹をしました。

柏市の水道

水道は、文化のバロメーターといわれ、飲用に適する水を供給するとともに、その他の生活用水をも供給し、健康で文化的な生活を営む上には一日も欠かすことのできない重要な施設です。

この六月のはじめには、水道に関する認識を新たにと〝第六回全国水道週間〟が行なわれました。

水道を布設すると、これまで遠い所から水を運ぶために使つていた時間をほかの仕事や教養の時間に活用もできます。

水道がでれば、よい水が豊富に得られるというような直接的な効果と、伝染病の発生や各家庭の医療費の支出、火災の被害の減少など間接的な効果、そして具体的には、家庭生活が明るくなる。台所が衛生的になる。家事労働が軽減されることなどがあげられます。

〝水道週間〟の月にちなんで、ここでもう一度柏市の水道についてそのあらましをみてみましょう。

昭和37年度からの5ケ年継続事業

①工事費予定総額	35,000万円	起債 30,000万円 自己資金 500万円
②給水面積	15,080ヘクタール	
③給水戸数	12,650戸	(昭和45年度)
④給水人口	57,000人	(〃)
⑤1日最大給水量	20,000㎥	
⑥1日1人最大給水量	350リットル	

◆水道の現状と推移◆

柏市の水道の歴史は、まだ新しく、柏が合併される前に計画され市制施行の昭和二十九年に認可を得て事業にかかりました。

当時は、三ケ年事業として給水人口二万人、一日最大給水量四千立方米、事業資金九千七百万円の計画で着工、昭和三十年第一水源地の一部完成により給水を開始しました。

その後人口が急激に増加したため昭和三十二年には、給水人口二万五千人、一日最大給水量五千立方米、総工費一億二千四百万円の三ケ年継続事業として各施設を一部変更、三十四年に全工事を完了して翌三十五年完全経営に入りました。

昭和三十五年にはすでに給水人口は一万三千七百七十人、一日最大給水量四千四百七十立方米の普及をみせ、以後増加の一途をたどり、既設能力の限界に達し、三十七年度から五ケ年計画で拡張事業が進められています。

給水区域図

わが国〝水道〟の普及状況

わが国の水道普及率は、六〇・四%で、これを諸外国と比較しますと、オランダ九六%、イギリス九五%、西ドイツ、イタリー九〇%、アメリカ八〇%、スウエーデン、フランス七〇%、デンマーク六六%となつており、欧米等の先進諸国はいずれも普及率が高く、アジア諸国は普及率は低く、まだ今後に期待されることが多いといわなくてはなりません。

また最近急激な人口の都市集中と、一人当り使用量の増加のため、大都市では断水や出水不良がみられ、中小都市、農村においても水需要が増大し、未給水地区の水道布設の要望が強くなつています。

このため、昭和三十八年度から四十二年度まで「水道整備緊急五ケ年計画」を策定、昭和四十二年度までに総人口九、九三五万人に対し、給水人口七、四六〇万人、普及率七五・一に引き上げようとして事業を進めています。

給水戸数すでに6,000戸を越す

柏市の水道は、ことしの三月末で給水戸数六千九百十二戸、給水人口三万一千百五人と年間千戸以上の増加を示し、給水区域面積五千七百四ヘクタール、一日最大給水量八千四百十立方米にまで成長しました。

水源地は現在二ヶ所で、一日最大能力は第一水源地五千五百立方米、第二水源地二千五百立方米、また市内中原に建設のきまつた第三水源地は、昭和四十一年度に完成の予定で（一日最大能力一万二千立方米）現在整地が行なわれ、まもなく工事にかかります。

そして、五ヶ年継続事業として昭和四十五年には、給水面積一万五千八十ヘクタール、給水戸数一万二千六百五十戸、給水人口五万七千人、一日最大給水量二万立方米の規模となり、給水区域は現給水区域の周辺をはじめ、南柏を中心とする南部地区方面の拡張事業を進めています。

「給水車」お目見え

市水道課に、広報スピーカーを備えた「給水車」が入りました。いままで、水道管の工事や突然の故障で断水したりしてご迷惑をかけるときもありましたが、この給水車の出現で、事前に断水の通知と緊急の場合には、給水もできるようになりました。この給水車のタンク容量は、1,800㍑でドラムかん10本分の水を給水することができます。購入価格107万円。

給水と修理の申込み

水道工事と水道故障のときの修理作業は、市の水道課と市の指定水道工事店（13店）で扱っております。

その他水道に関するお問い合わせは、柏警察署うらの水道課（電話2671　有線電話柏63）へご相談ください。

給水工事の費用はいくら……

各家庭の水道本管からの工事費は、

4m道路で最小管(13mm)砂利道で6,934円

〃　〃　舗装道で8,014円

この金額は標準価格で，1m延長するごとに砂利道623円　舗装道1,083円増となります。

そのほか、内部工事は指定工事店の標準価格により計算されます。

柏市指定水道工事店

店名	住所	電話
日管工業(株)	栄町 728	2738
進藤設備工業(株)	東町2—1513	2554
大東建業(株)	通一丁目 959	2238
永浜商店	通一丁目 959	2067
(有)藪崎電機・水道工務店	東町1—864	2230
(有)常盤電機商会	東町1—864	3166
(有)丸東石材	東町2—1512	2827
大黒機械店	旭町 836	3654
小兵衛金物店(株)	戸張1156	4773
小池商店	旭町 937	2379
(有)田口金物店	明厌町219	2872
(有)島田ポンプ店	南柏 2—11	5431
京葉興業(株)	東町2—1510	3564

※指定工事店には「柏市指定水道工事店」の標示板と工事費の標準価格表が掲げてあります。

水道料金表

1.専用給水装置

種別	料金／用途	基本料金1ヶ月につき 水量	料金	超過料金 1立方米につき
計量制	一般用	10立方米まで	220円	25円
	団体用	20立方米まで	440円	25円
	浴場営業用	100立方米まで	1,300円	15円
定額制	一般用	人口 5人まで 浴槽1ケにつき 支栓1ケにつき	300円 100円 60円	1人増すごとに 60円
工事並びに臨時用		1立方米につき		50円

2.共用給水装置

種別	料金／用途	基本料金1ヶ月につき 水量	料金	超過料金
計量制	一般用	8立方米まで	180円	1立方米につき 22円
定額制	一般用	1世帯5人まで	220円	1人増すごとに 45円

行政連絡員きまる

104名を委嘱

今年度の市行政連絡員がきまりました。市には、市民に対する行政連絡の徹底と実情要望の疎通をはかつて、市政を円滑にするための行政連絡員制度があります。この行政連絡員は、住民の自治組織である町会から、その区域内の住民の総意に基づいて推せんされ市長が委嘱するもので、市の広報資料や選挙関係の文書の配布、簡易な調査資料のとりまとめなど、市と市民とを結ぶ重要な役割をつとめ、市行政の協力者として活躍しています現在町会は一〇四町会ありますが四月一日付で委嘱された各町会の行政連絡員の方々はつぎのとおりです。

（　）内は町会名（順不同）

【柏地区】

岩立忠義（上一）鈴木幸助（上二）増谷源市（上三）岩田三郎（元町）神野義一（幸町）風沢紋蔵（仲町）小溝勝太郎（下町）助川秋蔵（葉山）落合正一郎（呼塚）中沢菊治（桜台）仲田武（荒久山）長妻三郎（林間学園）松本清（勘解由山）大塚仲二（千代田町）石塚佑（東一）染谷忠次（東二）高橋庄次郎（東三）加藤新七（東四）大野源次郎（東五）新井真（柏学園）浜島誠一郎（戸張）藪崎春雄（かり込）飯田伝兵衛（井戸田台）椎名勝次郎（松ヶ崎）鈴木喜一（高田）石地重雄（梅林）長妻ちか子（寿町）山上嘉吉（松ヶ丘）鈴木雅晶（篠篭田）及川清吉（明仄）根本三郎（明原）鈴木栄吉（篠篭田県住）三好清隆（富士見町）長谷川進（三号）西川倉吉（新富町）高橋一成（豊町）長沢時蔵（富里町）児島徹範（緑ヶ丘）北川休（常盤台）堀越正男（ひばりが丘）小林光雄（日立一）山崎房之助（日立二）日暮猛（通一丁目）山口隆（三区二）成島猛（栄町）関谷重元（小柳町）神崎光男（末広町）鈴木三朗（旭町）鈴木三郎（向原）関増雄（智明寮）秋田玉起（双葉町）勝俣勲（南柏）吉野光夫（八原）

【光ケ丘地区】

植原梅生（南部）熊谷重雄（中部）渡辺三城（東部）伊典昭典（住宅）篠原武司（中新宿第一）田中源蔵（第二）新堀一政（第三）永井勲（豊住）三上信次郎（今谷上町）河田弘造（今谷南）阿部康治（広池学園）横尾豊（酒井根）三上雅偉（中原）

【田中地区】

松丸甲子雄（花野井）渡辺彰之助（大室）富澤豊（若柴）米村謙吾（正連寺）中山光司（小青田）相田美保（船戸）山中貞良（山高野）砂川貫一（大青田）田口康之（東十余二）橋本三郎（西十余二一区）松本照栄（二区）鏑木幸一（三区）兼子喜代松（四区）津谷酉太郎（中十余二）

【富勢地区】

関根敏夫（古谷）成島伝蔵（布施新田）直井要（荒屋敷）後藤清次郎（新屋敷）後藤正作（寺山）鈴木清吉（上谷津）長妻清（宿連寺）坂元ツ子（高野台）鈴木富蔵（根戸上）海老原貴夫（根戸中）山中竹二郎（根戸下）落合与助（根戸新田）

【土地区】

山野辺辰五郎（増尾）早川農夫雄（藤心）日暮金治（逆井）渋谷康近（南増尾）木村利夫（名戸ケ谷）大川行雄（新栄町）佐藤広吉（永楽台）平良千代子（小新山）金子栄四郎（柏楽園）船木芳貞（わらびが丘）

税務課だより

家屋の見取図作成について

台帳整備のため戸別に訪問

ただいま市役所では、家屋の台帳を整備するため、昨年にひきつづき「柏」「豊四季」「篠篭田」各地区の家屋の見取図作成のための調査を行なつています。

調査は、調査員が戸別に訪問して、既存・新築の別なく全家屋について行ないますので、当該地区の皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、調査員はそれぞれ「家屋調査嘱託員証」を携帯していますので、ご不審の節は証明書の提示を求めてください。

……新しく家を建てた方へ……

新築家屋の固定資産税が½に軽減

① 昭和38年1月2日から昭和44年1月2日までの間に新築されたもの。

② 居住用部分の床面積が、その家屋の床面積の2分の1以上であるもの

③ 居住用部分の床面積が、85㎡（約25.7坪）以下のもの。
共同住宅などの場合は、一区画居住用部分の床面積が85㎡以下のもの。

④ 3.3㎡（約1坪）当りの価格が、木造で8万円、耐火建築12万円。簡易耐火建築10万円以下であるもの。

以上の要件に該当する住宅の「固定資産税」は、昭和39年度から3年間税額が2分の1になります。

申請する方は、市役所税務課固定資産税係へおいでください。

市内で寄付募集する場合は必らず許可を受けてください

＝柏市金銭物品等の寄付募集に関する条例の解説＝

金銭物品などを寄付募集する場合には、事前に許可を受けなければならないことになっていますが最近許可を受けずに募集を行なっているところもあるようです。

寄付募集する場合は、許可を受けなければならないことに市の条例でも定められていますので、寄付募集をする場合には、必らず寄付募集許可申請書を提出してください。

市条例に定められているそのきまりは、どんなものか問答式に解説してみましょう。

▼条例の目的はなんですか？

従来の習慣で行なっていた寄付募集についてその行為を公明にして、募集金品の経理の公正を図るとともに、その濫行を防止しようとするものです。

▼それでは〝募金〟とはどんなものをいうのですか？

〝募金〟とは、後援費・賛助費・基金分担金その他名称の如何を問わず、多数人に金銭物品または財産上の出損を促す行為を指します

▼募金をしようとするときは、どんな手続きが必要ですか？

募金をしようとするときは、あらかじめ「募金責任者」と「募金従事者」をきめて、募金を行なおうとする二十日前までに、寄付募集許可申請書を市長に提出して許可を受けなければなりません。

▼許可は、どんな方法で実施されますか？

市長は、公正な認定を行なうために〝寄付募集審査会〟を設けて市議会議員三名、学識経験者二名を委員に委嘱して、申請のあった都度審査会に諮問して、その答申を得て許可、不許可やその他条件を付して許可しております。

▼許可にならない場合がありますか？

市長は、審査委員会の意見を聞いたり申請書を審査して、不適当なものは不許可としたり、募金の額を制限したりしております。

▼募金責任者と募金従事者が守らなければならないことには、どんなことがありますか？

①募金するときは、常に募金許可書を携帯して、関係人の請求のあったときは、これを呈示しなければなりません。

②募集金品などの割当てや寄付の強要をしてはいけません。

③募集金品を目的外に処分してはならず、市長の指示に従わなければなりません。

④募金出納簿や寄付者名簿を整備しておかなければなりません。

⑤募金を中止したり終了したときは、十日以内に計算書を市長に報告しなければなりません。

▼許可を受けないで募金した場合には、罰則などがありますか？

募可を受けないで募金したり、募金の条件に違反したり、募金の計算目的外に処分したり、募金の計算書を提出しなかつたり、虚偽の報告をした者は、五萬円以下の罰金を課せられることがあります。

※寄付募集に関する募金申請などは、総務部庶務課庶務係で取扱っておりますので、ご相談ください。

商業統計調査

調査対象は、全国の卸売業、小売業、飲食店、百貨店などの商店

七月一日現在、全国いっせいに商業統計調査が行なわれます。この調査は、昭和二十七年を第一回として、以後二年ごとに行なわれ、わが国の商業部門に関する唯一の基本的な調査で、商店の分布状況と商業活動の実態を明らかにし、①中小企業の対策資料、②景気観測資料　③業界における経済資料、その他各般の経済対策の基礎資料などの方面に利用されます。

柏市では、十七調査区について県知事から任命された調査員によって、六月下旬からこの調査が実施されますので、調査員が訪問したときは、ありのままを報告してください。

提出された調査票については、秘密を厳守し税金や商店の利害に関するような目的には、絶対使用されませんので（法律で固く禁じられています）よろしくご協力くださるようお願いいたします。

あなたの人権は守られていますか

「人権無料相談所」

毎月十五日市役所で

千葉地方法務局松戸支局、松戸地区人権擁護委員協議会、柏市役所市民相談所では、毎月十五日柏市役所で定期的に「人権無料相談所」を開設しております。

日常生活の中でのもめごとや、法律のことで困つたとき、或いは他人から人権が侵されて、相談相手もなく悩んでいる人はありませんか。

「人権相談所」では、このような人のためのよい相談相手になりますので、なんでもご相談ください。費用は一切いりません。相談内容についても個人の秘密は絶対に守られますので、お気軽にご利用ください。

相談日は、毎月十五日（休日、祭日はその翌日）午前十時から午後三時まで、市役所委員会室で開かれます。

相談する担当委員には、松戸支局長伊藤寛、人権擁護委員の岡本嘉吉、武者静子、根本浦之助、榊隆照の各氏が応じます。

受付は、当日市役所市民相談所へ申し込んでください。

七月の中央公民館行事

□成人学校　その他
▼二日洋裁・人形▼三日ペン習字▼四日洋裁▼六日人形▼七日ペン習字、文化映画の会▼八日料理▼九日洋裁・人形▼十日ペン習字▼十一日洋裁、市民音楽祭・青年団体指導者講習会▼十二日勤労青年学校▼十三日人形▼十四日ペン習字▼十六日洋裁・人形▼十七日ペン習字▼十八日洋裁、こども会リーダー講習会▼十九日勤労青年学校▼二十日洋裁▼二十一日地区公民館連絡会議▼二十二日料理▼二十四日青年文化教室開講式▼二十六日勤労青年学校▼二十八日夏休みこども映画会

青年文化教室の開講

柏市の働く青年の大学ともいうべき青年文化教室が七月下旬にはじまります。

すでに百数十人の申込みがありましたが、次の各コースはまだ定員に余裕がありますので、ご希望のかたは至急中央公民館へお申し込みください。

◆水曜コース（毎週月四回）
商業、工業、和裁、洋裁

◆木曜コース
いけ花、料理（以上月二回）
建築（毎週月四回）

◆金曜コース（月二回）
教養一般（歴史、文学、哲学社会科学）

市民音楽祭

教育委員会では、文化連盟と共催して市民音楽祭を開催します。

日頃学校やサークルなどで練習した成果を発表し、市民の皆さんとともに楽しんでいただく催しです。

幼稚園から市民の音楽サークル

中央公民館だより

までたくさんのかたが出演します

一、期日　七月四日（土）午後一時
二、場所　柏市中央公民館市民会館
三、参加　学校音楽部職場及び一般の音楽サークル
四、内容　合唱、独唱、器楽演奏

"スポーツ教室"の開設

スポーツをしたくても機会がなくてできない人や、特定のスポーツを初歩からしたいという人のために、七月から十月まで"スポーツ教室"を開設します。種目はつぎのものを予定しておりますのでふるつて参加してください。

①バレーボール教室　②卓球教室　③庭球教室　④水泳教室　⑤フォークダンス教室

このほかに、地区スポーツ教室として地区ごとに、フォークダンスやバレーボールなどを行ないます。申し込みは教育委員会社会教育課へ

家庭教育学級はじまる

文部省では全国に家庭教育学級を開設することになり、柏市でも四学級を実施する計画がまとまりました。この家庭教育学級は、青少年健全育成の基盤は家庭にあるという認識の上にたつて、両親が家庭と地域における教育の問題を学習する活動です。

すでに文部省から指定の内示を受けて、次のPTAでは七月から明年三月までの間、二十時間以上四十時間程度の学習計画をきめました。

①田中北小PTA②富勢小PTA③柏二小PTA④光ケ丘小PTA

柏市の場合、家庭教育学級はPTA会員を主な対象にしますが、それぞれの地域の一般父兄も参加できますので、ご希望のかたはもよりの実施PTAへお申し込みください。

今月の納税

◎市県民税（第一期分）
6月30日まで

7月は

◎固定資産税（第二期分）
7月31日まで

たばこは地元で買いましょう

市内の小売店で売れたタバコ1本につき40銭の税金がその市に入ります

このお金で学校や道路の整備などの一助としております　38年度には 3,700万円以上のお金が市に入りました

公益質屋

公益質屋はみなさんの金融機関です
お気軽にご利用ください
1口2万円まで　1世帯5万円まで
お貸しします　利子は月3歩
柏市柏39（巻石堂病院前）有線電話（柏）1318